

いきいき広域

隠岐広域連合広報誌



第9回 隠岐病院祭「まめなかのまつり」

CONTENTS

- 令和6年度決算の概要について
- 人事行政の運営状況について
- 周産期シンポジウムについて
- 議会報告
- 介護保険課からのお知らせ
- 隠岐汽船の船員募集について

隠岐4町村総人口

総人口	17,775人
男	8,827人
女	8,948人

(令和7年10月1日現在)

発行：隠岐広域連合
住所：島根県隠岐郡隠岐の島町都万 2016
TEL：08512-6-9150（代表）
FAX：08512-6-3330
ホームページ
<https://okikouiki.jp>



こちらから隠岐広域連合の
ホームページがご覧になります

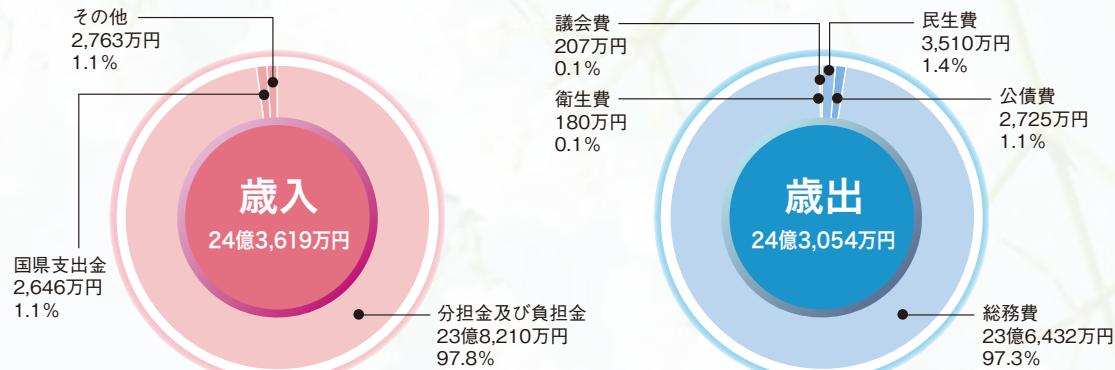


令和6年度 隠岐広域連合決算の概要について

一般会計、介護保険事業特別会計、隠岐島前病院事業特別会計、
隠岐病院事業特別会計、診療所特別会計、消防事業特別会計の各決算の概要をお知らせします

※各表は歳入歳出決算額を万円単位で四捨五入しているため、数値が一致しないことがあります。

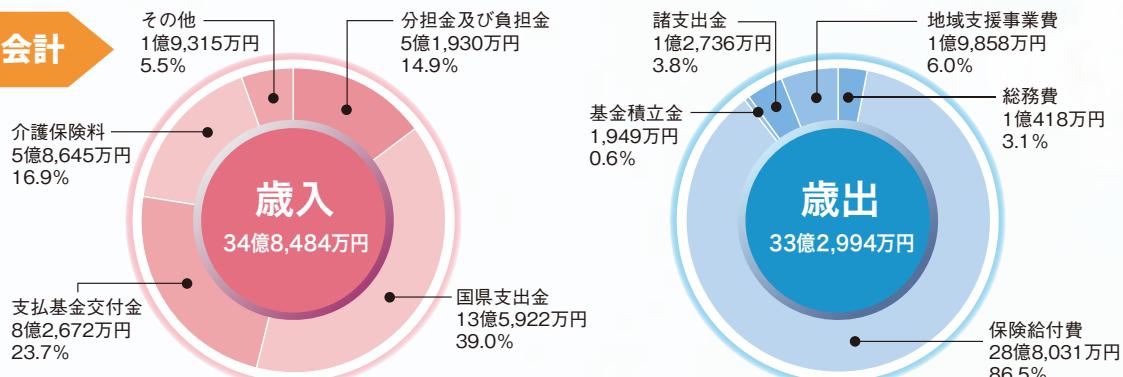
一般会計



決算の状況

- 決算額は、24億3,054万円で、前年度に比べて20億5,308万円の増となりました。
- フェリー「しらしま」の代替船については、船舶建造に関する専門的知見やノウハウを活用しながら、できる限り利用者のニーズに沿った仕様としていくため隠岐航路振興協議会で検討を行い、公募型プロポーザルを経て造船所(内海造船株式会社)を選定しました。

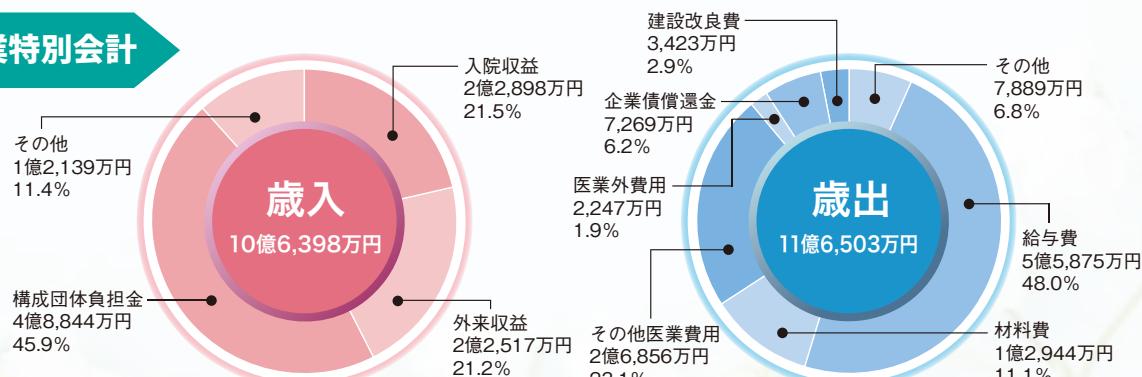
介護保険事業特別会計



決算の状況

- 決算額は33億2,994万円で、前年度に比べて3,213万円の増となりました。
- サービス受給者数については、1,456人(59名減)と減少しました。
- サービス受給率については、18.5%(0.5%減)と減少しました。

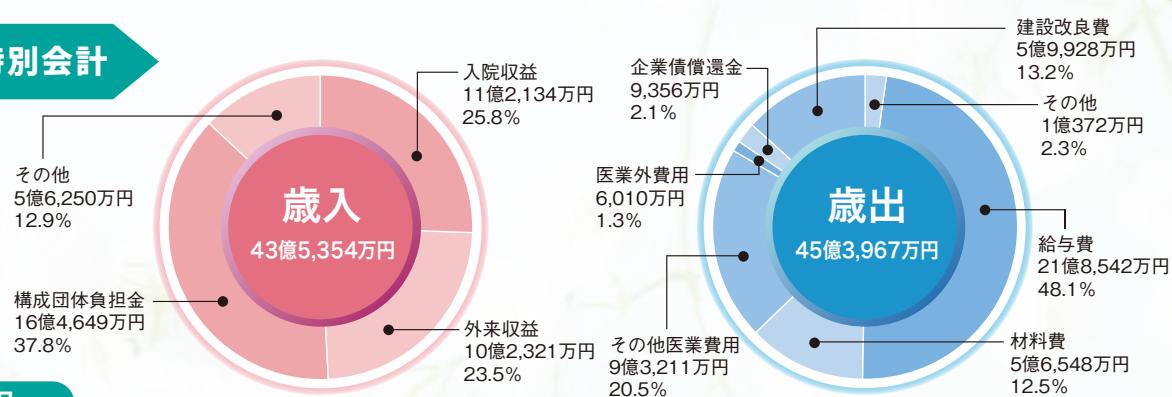
隠岐島前病院事業特別会計



決算の状況

- 事業収益については、10億6,398万円(7,188万円増)、事業費用については、11億6,503万円(1億999万円増)となり、その結果、事業損失は1億105万円となりました。
- 年間延べ患者数については、入院8,520人(1,677人減)、外来2万8,049人(669人減)となりました。
- 病床機能については、看護職員の不足により人員配置ができない状況となり、令和6年8月から全ての一般病床(20床)を療養病床へ転換しました。

岐阜病院事業特別会計



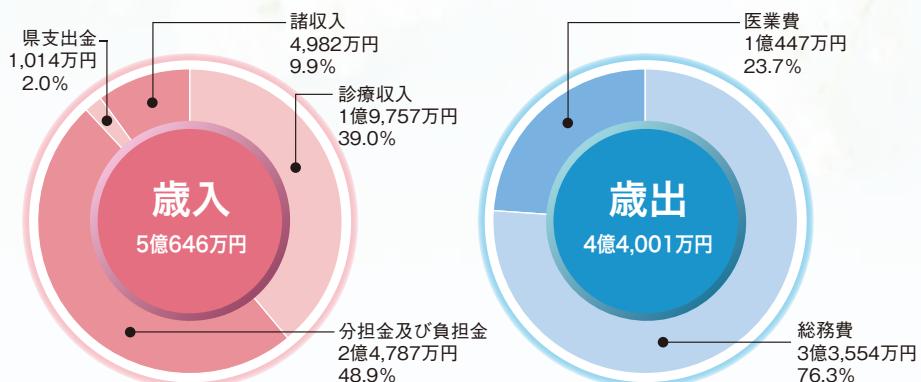
決算の状況

- 事業収益については、43億5,354万円(4億7,710万円増)、事業費用については、45億3,967万円(3億7,944万円増)となり、その結果、事業損失は1億8,612万円となりました。
- 年間延べ患者数については、入院2万6,290人(789人減)、外来10万1,384人(3,327人減)となりました。
- 令和6年4月から、新たに訪問看護ステーションを設置し、医療提供体制の強化と在宅医療の充実を図りました。

診療所事業特別会計

決算の状況

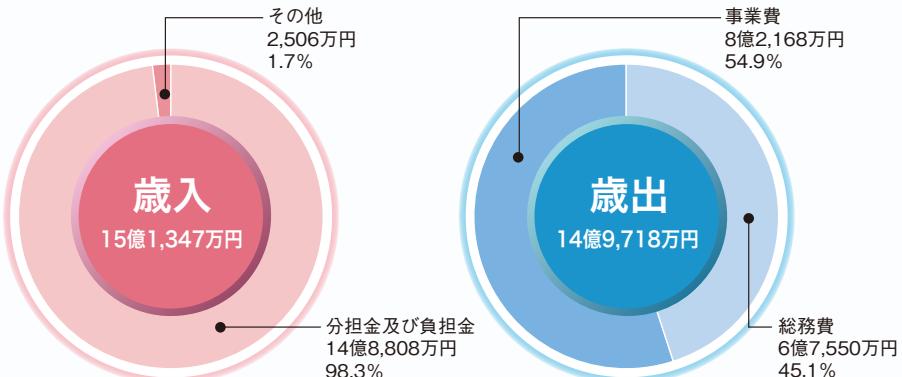
- 決算額は、4億4,001万円となりました。
- 医療従事者不足、少子高齢化の進行、在宅医療の需要の高まりに対応するため、限られた医療資源の中で効率的かつ持続可能な医療提供体制の整備を図ることから、令和6年4月より公立診療所の運営主体が隠岐の島町から隠岐広域連合へと移管されました。令和6年度は病診一元化後の初年度にあたり、従来の業務を継承しつつ、事業運営の効率化に取り組みました。



消防事業特別会計

決算の状況

- 決算額は、14 億 9,718 万円で前年度に比べて 8 億 4,979 万円の増となりました。
- 火災件数については前年と同数の 12 件、救急件数は 984 件（78 件減）、救助件数は 11 件（2 件減）となりました。
- 島前分署、海土出張所庁舎老朽化に伴う新庁舎施設整備事業について、令和 8 年度竣工に向け、建設予定地の測量、地質調査が終了し、用地造成工事に着手しました。



構成団体負担金

負担金の内訳

- 負担金は、65 億 3,928 万円で、前年度に比べて 34 億 8,668 万円の増となりました。
- 隠岐広域連合の構成団体である島根県及び隠岐 4 町村から支出いただく重要な財源となっており、事業ごとに、人口、対象者数、利用率、交付税算入額等を基に負担割合を定め、構成団体の負担金額が算定されています。



基金状況一覧

(単位: 万円)

		基 金 名	令和6年度末現在高
一般会計	隠岐広域連合財政調整基金	1億1,350万円	
	レインボープラザ整備基金	528万円	
	隠岐広域連合人材育成基金	436万円	
	隠岐航路維持振興基金	2,000万円	
介護保険事業特別会計	介護給付費準備基金	1億7,641万円	
隠岐島前病院事業特別会計	隠岐島前病院医療機器整備基金	8万円	
	隠岐島前病院整備基金	3,104万円	
隠岐病院事業特別会計	隠岐病院整備基金	218万円	
合	計	3億5,285万円	

隠岐広域連合の人事行政の運営等の状況の公表について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験による採用状況(令和7年度) (単位:人)

区分	受験者数			採用者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般行政職	0	0	0	0	0	0
消防職	7	0	7	5	0	5
医療技術職	1	1	2	1	0	1
看護職	0	3	3	0	3	3

(注) 令和6年度中の採用試験の状況

(3) 職員数の増減(各年4月1日現在) (単位:人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	増減理由
		令和7年	令和6年		
普通会計	一般行政	総務課	10	13	△3 退職3人
	介護保険課	7	7	0	
	計	17	20	△3	
	消防	71(1)	65	6(1) 退職1人、採用7人(うち任期付1人、会計フル1人)	
公営企業	診療所	12(11)	14(13)	△2(△2) 退職4人(うち会計フル4人)、採用2人(うち会計フル2人)	
	病院	216(60)	210(51)	6(9) 退職15人(うち任期付2人、会計フル1人)採用21人(うち会計フル10人)	
	合計	316 [262]	309 [260]	7 [0]	

(2) 職員の退任状況(令和6年度) (単位:人)

区分	男性	女性	計
定年退職	0	1	1
自己都合	1	4	5
その他	1	0	1
合計	2	5	7

(注) 医師は除く

2 職員の人事評価の状況

区分	項目	評価回数	評価時期	評定対象者数
広域連合長部局等	人事評価	1回	令和6年6月	268人
消防	人事評価	1回	令和6年6月	67人

(注) 平成28年4月1日より導入しています。

(注)

- 1 職員数は正規職員、再任用職員、任期付職員、フルタイム会計年度任用職員(パート会計年度任用職員除く)の人数です。
- 2 ()内は、フルタイムの会計年度任用職員の人数(内数)です。
- 3 []内は、条例定数の合計です。会計年度任用職員(フルタイム)は含まれていません。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費等の状況(令和6年度)

区分	歳出額 円 A	実質収支 円	人件費 円 B	人件費率 B/A %
一般会計	2,436,184,739	5,641,109	113,313,220	4.7
介護保険特別会計	3,329,938,674	154,897,407	56,805,173	1.71
消防事業特別会計	1,497,182,461	16,290,820	548,592,144	36.6
各診療所事業特別会計	440,010,530	42,110,942	65,392,851	14.9
病院事業特別会計	3,839,605,231	682,248,895	1,938,543,309	50.5

(注) 人件費にはフルタイム会計年度任用職員に支給される給料及び諸手当のほか、共済費、退職手当負担金、議員・委員に支給される報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(令和6年度)

区分	職員数 A	給与費(円)		一人当たり給与費 B/A 円
		給料	職員手当(期末勤務手当含む)	
一般会計	13	57,581,400	32,404,711	89,986,111
介護保険特別会計	7	27,942,900	16,766,235	44,709,135
消防事業特別会計	71	256,246,600	179,430,918	435,677,518
各診療所事業特別会計	14	32,585,189	15,753,879	48,339,068
病院事業特別会計	226	855,476,159	717,789,352	1,573,265,511

(注) 1 職員手当には、退職手当及び児童手当は含みません。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。(議員・委員は除く)

3 職員数及び給与費には、フルタイム会計年度任用職員を含みます。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
隠岐広域連合	43.3歳	340,000円	409,920円
島根県	41.9歳	325,390円	395,981円
国	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(4) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

(5) 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	4人	9.8%
2級	副主任	3人	7.3%
3級	主任	6人	14.6%
4級	係長、企画員	0人	0.0%
5級	課長補佐、室長補佐、係長、企画幹	10人	24.4%
6級	事務局長、課長、室長、事務部長、課長補佐、室長補佐、係長、主幹	18人	43.9%
7級	事務局長、課長、室長、事務部長	0人	0.0%
	合計	41人	100.0%

(注) 1 隠岐広域連合の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(6) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

島根県		国	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,731千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,618千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分 [2.50]月分	勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分 [2.10]月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.25)月分	勤勉手当 2.00月分 (1.05)月分
(令和6年度支給割合) 勤勉手当 2.50月分 (1.40)月分 [2.50]月分	(令和6年度支給割合) 勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分 [2.10]月分	(令和6年度支給割合) 勤勉手当 2.50月分 (1.40)月分 [2.10]月分	勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	
管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	
管理職加算 10~25%			

(注) 1 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。 2 [] 内は、会計年度任用職員(フルタイム)に係る支給割合です。

3 支給割合は、人事院勧告及び構成団体の対応状況を参考に見直しています。

② 退職手当(令和7年4月1日現在)

島根広域連合		国	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	自己都合
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勧奨・定年
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続20年
最高限度額	47.709月分	47.709月分	勤続25年
1人当たり平均支給額(令和6年度実績)	5,978千円	47.709月分	勤続35年
		その他の加算措置	最高限度額
		定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	47.709月分

③ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

(1) 支給実績(令和6年度実績)	158,606千円	(4) 手当の種類は、放射線業務従事手当、診療手当、特別診療手当、分娩手当、研究手当、離島医師医療従事手当、離島薬剤師医療従事手当、離島診療看護師医療従事手当、防疫作業等従事手当、夜間看護手当、結核患者看護手当、救急業務手当、緊急搬送同乗手当、特定行為手当、火災出動手当、救急出動手当、災害出動手当、夜間特殊業務手当、処遇改善手当、災害応急作業等手当です。
(2) 支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度実績)	672,724円	
(3) 職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度実績)	77.91%	

④ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度実績)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度実績)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ		29,266千円	254,487円
住居手当	借家・借間居住者(最高支給限度額 28,000円) ①家賃27,000円以下の場合 家賃-16,000円 ②家賃27,000円を超える場合 (家賃-27,000円) × 1/2 + 11,000円	同じ		14,024千円	264,600円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具(自動車等)利用者 2km~25km以上 4,000~27,400円	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる	13,314千円	97,899円
初任給調整手当	医師、歯科医師等採用の困難な職種に支給 月額 15,000円~200,000円	異なる	支給対象及び支給額が異なる	53,260千円	2,536,190円
管理職手当	課長級 定額 41,600円~49,900円 医師 定額 150,000円~250,000円	異なる	支給対象及び支給額が異なる	20,178千円	720,643円
時間外勤務手当	時間外勤務の勤務時間数 × 勤務1時間当たりの給与額 × 125/100~150/100	同じ		75,309千円	372,819円
休日勤務手当	休日勤務の勤務時間数 × 勤務1時間当たりの給与額 × 135/100~160/100	異なる	1時間当たりの給与額算出方法が異なる	16,988千円	73,862円
夜間勤務手当	夜間勤務(午後10時から翌午前5時まで)の勤務時間数 × 勤務1時間当たりの給与額 × 25/100	異なる	1時間当たりの給与額算出方法が異なる	13,595千円	1,292,320円
宿日直手当	医師 30,000円	異なる	単価が異なる	14,216千円	1,292,320円
特地勤務手当	隱岐郡外に派遣勤務及び島前島後間の異動時 給料の80/100上限	異なる	率が異なる	14,292千円	510,429円

(注) 1 支給実績は、フルタイム会計年度任用職員を含みます。

2 支給職員一人当たり平均支給額は、給与実態調査の数値です。

4 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分	報酬額等
給料 副広域連合長	月額 530,000円
期末手当 副広域連合長	3.35月分
退職手当 副広域連合長	(算定方式) 530,000円 × 在職年数 × 243/100 (1期の手当額) (支給時期) 5,151,600円 任期毎

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(令和6年度実績)

区分	降任	免職	休職	降給	合計
処分者数	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数(令和6年度実績)

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
処分者数	1人	0人	0人	1人	2人

6 職員の休業の状況

休業の種類	取得者数	内)女性数	内)男性数
私傷病による休業	1人	0人	1人
育児休業	15人	15人	0人
部分休業	3人	3人	0人

※公表の詳細についてはホームページをご覧ください

隠岐の島のお産を考えるシンポジウム

報告



開催日 令和7年7月5日(土) 場所 隠岐島文化会館
主催 隠岐の島のお産を考えるシンポジウム実行委員会

当日は、ハイブリットで配信を行いながら、約100名の皆さんにご参加いただき、シンポジスト4名の演題発表とディスカッションを行いました。

内 容

島根県における周産期医療の現状と課題について、医師・助産師・行政担当者が発表を行い、「将来の隠岐の島でのお産について」住民の皆さんと共に今後の方向性を考える機会として、シンポジウムを開催しました。

開催経緯

島根大学
医学部産科婦人科
皆本 敏子先生
の発表



メッセージ

- 現状のままでは「分娩がなくなる未来」が近い。
- 「どの医療をどこまで維持したいのか」を考えるきっかけとしていただきたい。

■島根県・離島の産科医療が厳しい背景

- 島根県は人口減少が著しく、出生数は年3,600件ほどに低下。
- 地理的に広く、山、海で分断されており、搬送に時間がかかる。
- 産婦人科医の数は、登録上は多く見えても、高齢医師が多い、若手は育児中でフル稼働しにくい、40代医師の「分娩を扱わない」選択が増などで実働人数が極端に少ない。
- 今後5年で退職がさらに進む見込み。
⇒誰も病気・妊娠しない前提でも維持が困難。

■周産期医療の特徴

- 妊婦健診～分娩～産後ケアまで、丁寧で手間のかかる医療。
- 母子2人を診る特殊な分野で、緊急時は数時間以内の対応が必要。
⇒離島・山間部では搬送時間が重いリスク。

■日本全体の構造的問題

- 日本の分娩支援制度は手厚いが、実際にかかる費用は1件140万円程度。無償化／保険化の議論があっても制度が整っていない。
- 自治体病院の負担増で、分娩施設の維持が難しくなる懸念。
- 若手医師は研究・技術向上ができない環境を嫌い、地方に残りにくい。

【②隠岐病院の周産期医療の現状について】

隠岐病院助産科
加藤 真紀子助産師
の発表



メッセージ

- 日本全体で周産期医療の維持が限界に来ており、特に離島は人的、設備的に持続性が危うい。
- 完全な「今までどおりの出産環境」はおそらく維持できない。

⇒だからこそ「この島でどのように命を迎えるか」を住民と一緒に考えていきたい

■安心安全な周産期医療に必要なもの

- マンパワー(産婦人科医、小児科医、助産師、麻酔科医師)
- 設備と環境(分娩室、母子同室可能な病室、モニタリング機器、十分な輸血や薬剤の確保)
- チーム医療(コミュニケーション、シミュレーション訓練)

■隠岐病院の現状

- 産婦人科医師は1名のみ
- 24時間分娩に対応できる助産師は実質2名+応援数名
- 看護師も不足し、助産師が病棟夜勤に入る状態

⇒助産師は24時間いつ呼ばれても良い生活を続けるを得ない状況。「島でのお産を守りたい」という気持ちは強いが、安全が保てなくなるという危機感

【③島内の分娩数の推移と本土分娩への助成について】

隱岐の島町
保健福祉課

岸本 幸子保健師
の発表



メッセージ

妊娠期からの切れ目のない支援を継続し、各家庭に寄り添った支援を展開していく。

■人口の推移

- ・ 総人口、女性人口ともに減少傾向
- ・ 特に妊娠出産適齢期（20～40代）の女性人口が大幅に減少 20代女性の人口は半減 H18 670人→R6 320人

■分娩数の推移

- ・ 町村合併当時の半数以下に減少
平成16年は約145人→令和6年度は65人
- ・ 合計特殊出生率は2.01と全国、県に比べて1人あたりの子供数は多い

■出産場所の傾向

- ・ 県内で出産する方が多い
- ・ 県外出産は、里帰り出産が主な理由

■妊娠・出産支援制度

- ・ レインボープラザなどの宿泊施設を活用し本土で出産する際の交通費、滞在費の一部を助成
- ・ 利用者は年々増加傾向にある

【④長崎県新上五島町のお産について】

長崎県
上五島病院

藤田 若子看護師
の発表



メッセージ

・ 新上五島の事例は「離島での分娩継続の難しさ」と「安全最優先の判断」を象徴

・ 今後は「産めなくても、育てられる島」を目指し、尽力していきたい。

当シンポジウムの様子は
YouTubeに公開しております
ので、ぜひご覧ください。



■分娩休止の背景と理由

- ・ 上五島病院では、分娩件数の減少や助産師の配置困難、ハイリスク妊娠の増加で、安全に出産できる体制を維持できない状況が発生。
⇒「安全なお産」を第一に考え、分娩休止を決定。

■住民の反応

- ・ お産ができない島では若者は定着しない。
- ・ 島外での長期滞在は経済的にも心理的にも負担が大きい
⇒分娩休止に対する理解と不安が混在

■分娩休止後の取り組み

- ・ 産婦人科外来の診療はこれまでどおり継続
- ・ 本土医療機関との連携強化、母親学級や育児相談サービスの継続
- ・ 出産後の母親、赤ちゃんケアの充実
- ・ 本土滞在費、渡航費の支援
- ・ 男性の育休取得推進など、家族支援環境の整備

住民×医療×行政 ディスカッションまとめ

「島のお産」、これは医療サイドだけで決められることではなく、住民みなさんの暮らしや生き方に係わる課題です。

今回のシンポジウムで繰り返し出た言葉は、「どうしたら“島で産める安心”を続けられるか、一緒に考えましょう」ということでした。

・絶対に島で産みたい　　・安全なら島外でもいい

どれも大切な声です。一緒に考えて未来の「島のお産」の形をつくっていきましょう。

議会報告

令和7年第2回隱岐広域連合議会 定例会

令和7年6月13日に隱岐広域連合議場において開催され、次の議案を上程し、原案のとおり全会一致で可決されました。また、正副議長選挙、常任委員会委員の選任等を行いました。

議長	仲吉 正 [西ノ島町]	副議長	西尾 幸太郎 [隱岐の島町]
委員会		委員長	副委員長
総務消防常任委員会	石橋 良行 [知夫村]	松山 貢 [隱岐の島町]	
医療介護常任委員会	川本 息生 [知夫村]	菊地 政文 [隱岐の島町]	
議会運営委員会	石田 茂春 [隱岐の島町]	村尾 茂樹 [海士町]	
監査委員 [議会選出]	石田 茂春 [隱岐の島町]		

同意案件(2件)

隱岐広域連合副広域連合長の選任同意について

新隱岐支庁長である「曳野晃夫」氏が副広域連合長に選任されました。

隱岐広域連合監査委員(議会選出者)の選任同意について

隱岐の島町議会選出の「石田茂春」議員が監査委員に選任されました。

報告案件(2件)

令和6年度国民健康保険中村診療所事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

令和6年度予算のうち、中村診療所整備事業について、令和7年度に繰越すことになったため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告しました。

令和6年度消防事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

令和6年度予算のうち、島前分署施設整備事業及び海士出張所施設整備事業について、令和7年度に繰越すことになったため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告しました。

条例の一部改正(3件)

議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

宿泊費が高騰している状況を踏まえ、国家公務員等の旅費支給規程の一部を改正する省令を参考に、宿泊料について、所要の改正を行いました。

財産の取得(2件)

財産の取得について(隱岐島前病院総合医療情報システム)

公募型プロポーザルにより最優秀提案者に選定された、「株式会社ヘンリー」と9,988万9,196円で契約の締結をするため、議会の議決を求めました。

財産の取得について(隱岐病院放射線関連機器一式調達事業)

公募型プロポーザルにより最優秀提案者に選定された、「富士フィルムメディカル株式会社中国支社」と1億1,132万円で契約の締結をするため、議会の議決を求めました。

	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	27億5,128万円	△99万円	27億5,029万円
隱岐病院事業特別会計	40億452万円	3,203万円	40億3,655万円
国民健康保険中村診療所事業特別会計	1億1,328万円	785万円	1億2,113万円
国民健康保険五箇診療所事業特別会計	1億2,911万円	785万円	1億3,696万円
国民健康保険都万診療所事業特別会計	3億7,611万円	△215万円	3億7,396万円
布施へき地診療所事業特別会計	4,148万円	42万円	4,189万円
消防事業特別会計	21億868万円	7,486万円	21億8,354万円

★主な内容は、以下のとおりです。

一般会計

- 職員の退職等に伴う人件費の減と、仁万の里給湯器更新に伴う工事請負費の増との差し引きによる減額補正。

隱岐病院事業特別会計

- 医業費用…児童手当の改正等に伴う給与費の増額補正。
- 訪問看護事業費用…会計年度任用職員の採用に伴う給与費及び経費の増額補正。

国民健康保険中村及び五箇診療所事業特別会計

- 派遣看護師の採用に伴う委託料等の増額補正。

国民健康保険都万診療所事業特別会計

- 職員の退職に伴う給与費の減と、医療機器購入に伴う備品購入費の増による減額補正。

布施へき地診療所事業特別会計

- 医療機器購入に伴う備品購入費の増額補正。

消防事業特別会計

- 人事異動及び会計年度任用職員の採用に伴う人件費、海士出張所庁舎建設地の地盤軟弱に伴う基礎工事費用などの増額補正。

一般質問

Q 村上一議員「隱岐汽船減便問題に対する隱岐広域連合の関わりについて」

隱岐汽船の船員不足から減便せざるを得ないとの発表があり、島民から不安の声が多数寄せられている。隱岐広域連合として隱岐汽船の減便問題について何かできないのか執行部の見解を問う。

私は、第一義的には隱岐汽船が企業努力をすべきだが、有人国境離島航路については、国、県、広域連合、町村の援助が次のとおり必要と考える。

①国に対する支援要請(財政的な面での支援) ②県に対する支援要請(財政的な面での支援)
 ③隱岐水産高校進学者に対する奨学金制度の設置 ④隱岐汽船との協議会設置
 ⑤島民アンケートの実施

A 池田広域連合長

①「国に対する支援要請」について

令和7年度全国離島振興協議会の「通常総会決議」に加え、「離島交通政策の抜本拡充に関する特別決議」においても船員不足解消のための支援が盛り込まれ、全会一致で採択された。今後、他の離島自治体と連携して、国に対して強く要望していく。

②「県に対する支援要請」について

島根県の場合、以前から隱岐航路の課題に対して積極的な支援をいただいており、今後も情報共有を密にして、船員不足解消に取組む。

③「隱岐水産高校進学者に対する奨学金制度の設置」について

現在、対象者や貸与額及び有利な財源など制度設計を検討している。

④「隱岐汽船との協議会設置」について

すでに隱岐航路振興協議会を設置しており、隱岐航路の様々な課題に対して協議を行っている。船員不足についても対策等を検討していきたいと考えている。

⑤「島民アンケートの実施」について

調査項目を精査しながら検討していく。

Q 松山貢議員「隱岐広域連合のコーポレートアイデンティティについて」

隱岐広域連合は、隱岐諸島における最重要インフラを支える「企業体的組織」といえる。大局でとらえる隱岐諸島の最大サービス産業、企業ととらえられる。これらのサービスを受ける人々、住民、来島者が重要顧客であり、クライアントとしてのこれらの方々へ向けてのコーポレートアイデンティティが無い、もしくは薄い、表出していない事を素因とする問題が続いている。問題意識と見解、展望を伺う。

A 池田広域連合長

隱岐広域連合は、地方自治法の規定に基づき、多様化している広域行政需要に的確に対応するため、構成団体から権限移譲された事務を処理する特別地方公共団体であり、利潤を追求する企業とは異なり、コーポレートアイデンティティの理念である差別化された個性が求められる団体にそぐわないと考えている。

一方で、将来の構想や社会的使命は重要と考えられており、「広域計画」の策定が義務づけられている。第5次隱岐広域連合広域計画は、医療・介護・消防関係者及び一般の島民で構成された13名の委員で原案が作成され、本年2月に開催された令和7年第1回議会定例会で議決された計画となっており、構成団体の諸課題と相互に役割を分担し、すべての島民が等しくサービスの提供を受け、豊かで安心して暮らせる地域づくりを目指して策定されている。計画の期間は令和7年度から令和11年度までの5年間であり、「序論」・「基本構想」・「基本計画」・「計画の改定」の4つの柱で構成され、毎年度の自己評価に加え、外部委員等による総合評価を計画最終年度に実施し、計画のプラッシュアップを図ると共に、取組みも必要に応じて見直している。

社会情勢の急激な変化に対応する課題はあるものの、「第5次隱岐広域連合広域計画」を上位計画として位置づけ、様々な実施計画を策定及び実践していることをご承知いただきたい。

令和7年第3回隱岐広域連合議会 定例会

令和7年9月8日から9日に隠岐広域連合議場において開催され、次の議案を上程し、原案のとおり全会一致で可決されました。

決算認定(令和6年度)及び公営企業に係る資金不足比率の報告

主な内容は、1～2P[令和6年度隠岐広域連合決算の概要]に記載。

条例の一部改正(2件)

職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の一部改正に準じて、仕事と育児、仕事と介護の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認のための措置等を講じるため、所要の改正を行いました。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、部分休業の取得形態に「1年につき10日相当の範囲内」の形態を加えるなど、所要の改正を行いました。

令和7年度9月補正予算

	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	27億5,029万円	2,172万円	27億7,201万円
介護保険事業特別会計	34億9,267万円	1億5,243万円	36億4,509万円
隠岐島前病院事業特別会計	13億9,786万円	972万円	14億758万円
隠岐病院事業特別会計	40億3,655万円	951万円	40億4,606万円
国民健康保険中村診療所事業特別会計	1億2,113万円	168万円	1億2,281万円
国民健康保険五箇診療所事業特別会計	1億3,696万円	1,462万円	1億5,158万円
国民健康保険都万診療所事業特別会計	3億7,396万円	1,922万円	3億9,318万円
国民健康保険西郷歯科診療所事業特別会計	6,345万円	1,906万円	8,251万円
布施へき地診療所事業特別会計	4,189万円	49万円	4,238万円
久見へき地診療所事業特別会計	914万円	21万円	935万円
消防事業特別会計	21億8,354万円	1,770万円	22億124万円

★主な内容は、下記のとおりです。

一般会計

- 超高速船「レインボージェット」及び「仁万の里」の前年度指定管理料精算に伴う委託料などの増額補正。

介護保険事業特別会計

- 令和6年度決算額確定による基金積立金及び国・県及び町村への返還金の増額補正。

隠岐島前病院事業特別会計

- 薬剤師の産育休代替として確保する派遣薬剤師の委託料の増額補正。

隠岐病院事業特別会計

- 医業費用…給食管理業務委託料の増額補正。
- 訪問看護事業費用…携帯電話の増に伴う通信運搬費の増額補正。
- 建設改良費…訪問看護用軽自動車の購入に伴う有形固定資産購入費の増額補正。

国民健康保険中村診療所事業特別会計

- 旧中村診療所の残置物処理に伴う委託料と前年度繰越金の確定に伴う償還金の増額補正。

国民健康保険五箇及び都万診療所事業特別会計

- 前年度繰越金の確定に伴う償還金の増額補正。

国民健康保険西郷歯科診療所事業特別会計

- 診療体制の拡充に伴う人件費及び委託料と前年度繰越金の確定に伴う償還金の増額補正。

布施へき地及び久見へき地診療所事業特別会計

- 前年度繰越金の確定に伴う償還金の増額補正。

消防事業特別会計

- 宿舎浴槽改修に伴う工事請負費とプロジェクト更新に伴う備品購入費の増額補正。

一般質問

Q 村上一議員「隠岐の今後の医療体制について」

隠岐広域連合は、隠岐病院と隠岐島前病院の設置、管理及び運営に関する事務と隠岐の島町に所在する診療所の設置、管理及び運営に関する事務事業を行っており、隠岐島民の命と健康を守る大切な仕事をしている。

その上で、今年度「隠岐広域連合立隠岐病院の在り方検討委員会」を立ち上げ、隠岐の島町における持続可能な医療体制の構築を図ろうとしている。また、隠岐島前病院の移転新築と併せて島前地区の持続可能な医療体制が検討されるものと思う。

執行部には次の点について見解を問う。

①離島の医療体制を維持発展させるため、国、県への支援要請の現状と課題について

②医療従事者不足を解消する対応について ③今後の隠岐の医療体制の見通しを知らせる手立てについて

A 池田広域連合長

①「国、県に対する支援要請について」

全国離島振興協議会島根県支部として、特別な財政支援及び医療スタッフの安定的な確保が図れるよう国及び離島振興関係国会議員への要望活動を実施したところである。また、島根県については、自治医を中心とした医師・看護師等の派遣や財政支援に尽力いただいているところである。

②「医療従事者不足への対応について」

人員確保対策としてSNS等を活用した情報発信や見学及び体験、短期雇用等の取り組みを行うとともに、職員の離職防止対策として待遇改善の強化などにも取り組んでいる。

③「医療提供体制に係る住民周知について」

現状や今後の見通しについて住民の皆様にご理解をいただくことは非常に重要なことであると認識している。隠岐病院の在り方検討委員会の検討結果や、隠岐島前病院の移転新築などの重要な情報について、病院及び構成町村機関紙など様々な媒体や機会を活用して情報提供を行うとともに、必要に応じて住民説明会を開催するなど、住民の皆様にご理解をいただくよう取り組んでいく。

Q 脇田千代志議員「隠岐汽船便数回復への決意を問う」

隠岐広域連合長は隠岐汽船の減便体制への対策として、島根県知事立ち合いのもとに隠岐汽船と「人材確保に関する確認書」に調印を交わし連携協働して取り組むということであった。また、人材確保対策について隠岐広域連合と4町村、そして隠岐汽船とそれぞれの立場で実施すべきことを明確に位置付け全力で臨まれようとしていることの説明も受けた。その上で、さらに隠岐広域連合長には島民、特に産業従事者の危機感を共有していただき、人材確保と便数の確保に対する決意を改めて示していただきたいと考える。

A 池田広域連合長

隠岐広域連合及び隠岐4町村においては、隠岐汽船と一緒に「あらゆる手段」を講じ、隠岐島民の切なる願いを叶えるため、強い覚悟と決意を持ち、減便問題に取り組んでいる最中であり、今後も同様の決意で臨む所存である。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について

隠岐広域連合では、介護予防に関するアンケート調査「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施します。調査結果は、介護保険事業計画を策定する際の重要な基礎資料とさせていただきますので、ご協力をお願い致します。

対象者	調査期間	問合せ先
（要介護認定者の方を除く） 隠岐に住所を有する65歳以上の方	令和7年12月1日～令和8年1月31日 ※調査票は令和7年11月26日より順次発送予定	隠岐広域連合 介護保険課 電話 08512-6-9151



船員として働くなら隠岐汽船

島の暮らしを守る、海の仕事。 あなたの力が必要です。

隠岐汽船では、慢性的な船員不足の中、令和7年中途より減便運航をせざる得ない状況となりました。現在、船員不足の解消を目指し、隠岐4町村及び隠岐広域連合と相互に連携協働し、船員の仕事に興味を持ってもらえるよう、採用活動の強化、待遇の改善、働きやすい環境を整えています。



船員就職給付金（令和7年度から令和8年度までに就職した方限定）

〔対象者〕

隠岐汽船に新たに就職した船員

〔支給額〕

海技資格をお持ちの方 ----- **100万円** (3年分割)

無資格、未経験者の方 ----- **50万円** (3年分割)

※この給付金は行政補助を財源としています。

〔就職給付金支給イメージ〕

R7採用の場合	R8 1年目	R9 2年目	R10 3年目	合計
資格あり	50万円	30万円	20万円	100万円
資格なし	25万円	15万円	10万円	50万円

受験に要する経費補助

遠方から求職される方の負担を軽減するため、受験に要した交通費及び宿泊費を補助します。

住居の確保

島外又は県外出身者の方の住居に関する不安を解消するため、採用が確定した時点で、隠岐汽船で賃貸住宅等を借上げ貸与します。

甲板部

〔作業内容〕

航海当直、入出港作業
車両の積み降ろし ほか

〔20歳乗船歴2年目の目安〕

月約**211,000円**

要資格：救命艇手（乗船後取得可）



機関部

〔作業内容〕

機関当直、入出港作業
その他機関部作業 ほか

〔20歳乗船歴2年目の目安〕

月約**203,000円**

要資格：救命艇手（乗船後取得可）



事務部

〔作業内容〕

客室サービス、清掃
船内炊事 ほか

〔20歳乗船歴2年目の目安〕

月約**197,000円**

要資格：救命艇手（乗船後取得可）



【採用に関するご質問、その他諸条件、お気軽にお尋ねください。】

 隠岐汽船株式会社 ☎08512-2-1122 採用担当：海務課